

新検協だより

新潟県環境検査協会（略称「新検協」）

令和3年1月22日発行 **No.49**



消えゆく氷河(モンブラン山系、シャモニー針峰群)

写真/猪俣勝一

2015年7月シャモニーを訪れた。

気温37℃、連日の高温が続く。他のヨーロッパアルプスの山々も同じであった。

目次=CONTENS=

- | | | | |
|-------|-------------------|---------|----------------------------|
| p2 | ● 新検協事業報告 | p8-p9 | ● 機関紹介「一般財団法人新潟県環境分析センター」 |
| p3 | ● 災害等発生時における協定の締結 | p10-p12 | ● 技師のひとりごと |
| p4-p6 | ● 部会活動報告 | p13-p15 | ● 従業員が感染したら/
濃厚接触者になったら |
| p7 | ● 新任者基礎教育講座 実施報告 | p16 | ● 会員及び役員名簿・編集ノート |

新検協だよりについて

新潟県環境検査協会は、新潟県内の環境計量証明事業登録機関によって構成し、検査測定技術の向上ならびに検査測定に関する情報交換及び広報を目的として運営されていますが、新検協だよりはその情報発信誌として毎年発行しているものです。

令和2年度 新潟県環境検査協会(新検協)事業報告

- **通常総会** 令和2年6月10日(書面による開催)
令和元年度事業報告
令和元年度収支決算
令和2年度事業計画
令和2年度収支予算
- **新任者基礎教育講座**
令和2年12月17日
- **理事会** 令和2年6月10日(書面による開催)
令和2年9月3日
令和3年2月4日(予定)

会員が行っている主な業務

- **健康で安心できる生活のために**
 - ・ 飲料水、簡易専用水道の検査
 - ・ 食品の成分分析や添加物検査
 - ・ 病原性細菌などの衛生検査
 - ・ レジオネラ検査
 - ・ 残留農薬の検査
- **自然環境を守るために**
 - ・ 大規模開発に伴う環境アセスメント
 - ・ 各種環境調査、解析
水質、底質、土壌等の調査
動物、植物等の生態系調査
騒音、振動、交通量調査
環境大気等の調査
日照、景観等の調査
酸性雨・雪等の調査
廃棄物関連の調査
- **快適な生活環境を守るために**
 - ・ 公共用水域、工場排水などの水質分析
 - ・ 浄化槽の法定検査、放流水検査
 - ・ 焼却場、ボイラー等の排ガス測定
 - ・ 土壌中の有害金属等の分析
 - ・ 作業環境測定
 - ・ 焼却場、工場などの悪臭物質の測定
 - ・ 工場や生活環境中の騒音、振動測定
 - ・ シックハウス濃度調査
- **新たな環境問題に対応するために**
 - ・ 排ガスや環境中のダイオキシン類測定
 - ・ 遺伝子組み換え食品の分析
 - ・ 空気や建材中のアスベストの測定
 - ・ 食品や環境試料中の放射性物質の測定
 - ・ 空間放射線量率の測定
- **環境保全型社会づくりの支援**
 - ・ ISO14000s認証取得の支援とコンサルティング
 - ・ 環境保全、復元、創造のためのコンサルティング

新潟県との「災害等発生時における環境調査に関する協定」について

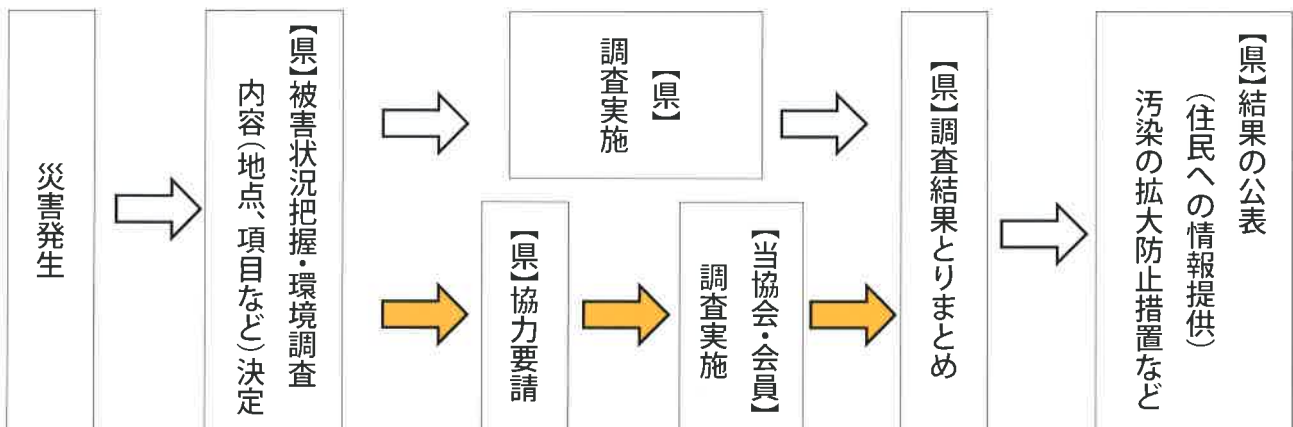
新潟県環境検査協会 事務局
伊藤 一尚

新潟県は、災害発生により有害物質が飛散、漏えいしたときや鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生し、防疫措置を講じたときなどの緊急時において、県の検査施設が使用できないなど、十分に環境調査が実施できない場合も想定されるため、調査体制の強化として当協会（新潟県環境検査協会）と環境調査に関する協定を締結しました。

○協定の概要

新潟県が十分に調査を実施できない場合、当協会へ調査協力を要請する。
要請を受け、当協会は実施可能な会員機関を推薦し、会員機関は可能な限り優先的に県の調査を実施する。

<災害発生時環境調査フロー(イメージ)>



○協定の締結

令和2年10月23日に新潟県庁第2応接室にて災害等発生時における環境調査に関する協定を締結しました。

平成25年3月27日に締結した新潟県との原子力災害時の応援業務に関する協定に引き続き、当協会は新潟県の事業に協力してまいります。



精度管理部会活動報告

精度管理部会長 若 林 美 紀

精度管理部会は、我々検査機関が重要視しなければならない分析精度の向上を目指す部会として、外部精度管理、内部精度管理を通じて、会員機関同士の技術交流・情報交換を行っています。本年度におきましては、以下の様な活動を行っております。

1. 会 議

(1) 定例全体会議

開 催 日：令和2年5月

開催方法：書面決議により開催

参 加 者：精度管理部会所属10機関

内 容：令和元年度事業活動報告及び収支決算報告
令和2年度事業計画及び収支予算（案）

(2) 役員会

開 催 日：令和2年6月

開催方法：電話・メールにより実施

参 加 者：部会長及び副部会長（計3名）

内 容：精度管理部会 全体会議 議題原案作成
精度管理部会 全体会議 会場選定

(3) 部会全体会議

開 催 日：令和2年7月

開催方法：書面決議により開催

参 加 者：精度管理部会所属10機関

内 容：令和2年度部会活動について具体的な内容の討議

2. 部会活動

(1) 外部精度管理

模擬水質試料の「ヒ素、セレン、亜鉛」の測定

(2) 内部精度管理

コンタミネーション対策・管理方法について各機関の発表及び討議

(3) 精度管理に関する研修会

外部精度管理、内部精度管理の結果をとりまとめ、計量証明部会と合同の研修会を令和3年2月19日に開催する予定

計量証明部会活動報告

計量証明部会長 齋 藤 孝 之

計量証明部会は、環境計量証明事業に係る分析・測定技術の向上を目的として発足した部会ですが、現在、新検協の全機関（12機関）が加入しています。

本年度の部会活動は、理事会で承認された事業計画及び新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、以下の活動を行っています。

1. 定例全体会議(活動報告)

日 程：令和2年5月

方 法：書面決議により開催

決議者：12機関にて決議

内 容：令和元年度事業報告及び収支決算報告について

令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

2. 役員会(活動報告)

日 程：令和2年7月

場 所：一般財団法人 新潟県環境分析センター

方 法：メールにより意見集約

打合者：部会長及び副部会長3機関3名

内 容：令和2年度事業計画内容について（技術研修会、県外視察研修他）

3. 研修会等

(1) 新型コロナウイルスの対応状況に関するアンケート調査

日 程：令和2年9月～10月

方 法：メールにより各機関へアンケート調査を実施し、取りまとめて報告

内 容：各機関の新型コロナウイルスへの対応状況

※今年度は県外視察研修を実施せず、アンケート調査を実施した。

(2) 技術研修会

日 程：令和2年10月30日

場 所：新潟テルサ（新潟勤労者総合福祉センター）中会議室

内 容：土壌の溶出試験や前処理について

(3) 新任者基礎教育講座（※事務局と合同で開催）

日 程：令和2年12月17日

場 所：新潟テルサ（新潟勤労者総合福祉センター）中会議室

内 容：概ね入社3年目までの環境測定技術者を対象にした基礎教育講座

4. 合同研修会（精度管理部会と合同で開催予定）

日 程：令和3年2月19日

場 所：燕市吉田産業会館

内 容：精度管理（内部精度管理・外部精度管理）及び計量証明部会活動報告

水道・食品部会 活動報告

水道・食品部会長 五十嵐 隆

水道・食品部会は、水道水質及び食品に係る検査技術の向上を目的に2つのグループを設け、グループごとに検査技術に関する研修、広報活動及び情報交換を行っています。

本年度の部会活動は、部会全体会議において審議された事業計画及び新型コロナウイルスの感染状況をふまえて行っています。本年度の活動内容について報告します。

1. 合同部会会議（水道・食品部会全体会議）

開催日：令和2年5月

開催方法：書面決議により開催

参加者：精度管理部会所属7機関

内容：令和元年度事業活動報告及び収支決算報告について
令和2年度事業計画及び収支予算（案）について

2. 全国給水衛生検査協会 関東甲信越支部理事会

第1回理事会

開催日：令和2年6月

開催方法：書面決議により開催

第2回理事会

開催日：令和3年3月

開催方法：未定

3. 研修会（予定）

(1) 20条グループ研修会

開催日：令和3年2月（予定）

場 所：未定

内 容：水質検査技術研修会

(2) 食品グループ研修会

開催日：令和2年11月13日

場 所：公益財団法人にいがた産業創造機構 テクノプラザ

内 容：食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度について

新任者基礎教育講座報告

新潟県環境検査協会 事務局 伊藤 一尚

会員機関における品質及び技術力の向上を目的に、(一社)日本環境測定分析協会関東支部の助成のもとで、3年ぶりに新任者基礎教育講座を開催しました

(1) 開催日時：令和2年12月17日(木) 10時～17時

(2) 参加者：7機関27名 (10代：7%、20代：82%、30代：11% 経験1年未満：44%、
2-3年：41%、3年以上：15%)

(3) 講座の内容

講義1 「計量法」及び「環境関係法規」

講義2 労働安全衛生

講義3 精度良い測定のために1

(サンプリングから環境測定に関する化学分析の基礎)

講義4 精度良い測定のために2

(測定値の計算から化学分析におけるデータの取扱い)

日環協作成の新任者教育テキスト(2016年版)及び講師

(日環協インストラクター)作成の資料を用いて実施しました。



今回の講座開催にあたり、4名の講師をはじめ、関係各位には事前の準備段階から多大なお力添えを賜りました。深く感謝いたします。

また、受講者の皆様には、知識習得、課題発見と有意義なものであったと確信しています。業務に役立てていただくことを期待いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する アンケート調査の実施

新潟県環境検査協会 計量証明部会 斎藤 孝之

新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた検査測定等をどのように行っているか会員機関へ調査票6ページに渡るアンケート調査を実施しました。

アンケート期間：令和2年9月14日～令和2年10月2日

主なアンケート内容：事業所内職員間・来客者・外勤時の感染予防対策、行動制限、発生時の対応等
消毒液の設置や職員へのマスクの配布は全12機関で実施していました。パーティションの設置や交替勤務、在宅勤務など各機関が工夫して対応している状況を把握することができました。

会員機関の皆さまにはアンケート回答にご協力頂きありがとうございました。アンケート調査結果が各機関における今後の対応を考える上での一助となれば幸いです。

一般財団法人 新潟県環境分析センター



〒950-1144 新潟県新潟市江南区祖父興野53番地1

TEL:025-284-6500

FAX:025-284-0022

URL:<http://www.nkbcweb.com/>

現代に生きる私達にとって、明るい快適な生活環境を確保し、美しい自然を守り、住み良い郷土を築く事は大きな課題であります。さらに、これを次の世代に引き継ぐことは、私達の責務でもあります。当センターは、「環境を見つめ生命を守る。」を理念として、昭和54年に「財団法人 環境技研分析センター」として設立し、平成23年の公益法人改革で、現在の社名の「一般財団法人 新潟県環境分析センター」になりました。設立当初は、計量証明や浄化槽放流水検査及び環境調査・環境アセスメントを行っていましたが、その後の社会的な要請により、作業環境測定、ダイオキシン類分析、農薬分析、石綿分析、食品検査、放射能測定、土壌汚染調査等も開始し、現在は環境・衛生・安全に関する多くの測定、分析、検査、調査も行っております。フレキシブルな対応に磨きをかけ、皆さまの信頼を得られる企業を目指しています。



分析精度の向上に関する取り組み



「キャンプ」

コープエンジニアリング(株)新潟分析センター 永井 寿里

今から15年位前に初めて自分でキャンプをした。

場所は群馬県の野反湖キャンプ場だ。2千メートル級の山々に囲まれたダム湖を有する、自然に恵まれたこの場所を初キャンプに訪れた事が、思えばその後の趣味に影響したのだと思う。

現在は、2度目のアウトドアブームらしい。皆さんも、テレビや雑誌でアウトドア用品の紹介や芸人がキャンプをする姿を目にした事があるのではないだろうか。現に、日本オートキャンプ協会によると7年連続でキャンプ人口は増加しており、4年前の10倍にも増えているらしい。ソロキャンパーや若者の増加が特徴だ。

高度成長期の「衣・食・住」の拡充思考を経て、低成長期に入り「自分の趣味や大切な人の時間」を意識し始めた。いわゆる団魂の世代が起こした第1次ブーム。その団魂Jr.世代が第2次ブームの火付け役となり、インスタグラムやSNSで更なるブームを呼んでいるのではないだろうか。

ここで私のキャンプに話を移したいと思う。

父親につれられて山に入り、沢を降り、テントを張る。落ちていた石で釜戸を作り、流木や落木で火を焚き、持ってきた鍋でサッポロ一番みそラーメンだ。あとは小さなテントに父子で毛布にくるまり寝るだけ。それでも楽しかった。火を焚くのに苦戦する父をよそに、目の前の山や川の起伏や緑の様子、虫や鳥達の気配を感じ、幼い私は人知れず興奮していた。趣味への影響と云えば、これが本当の源流なのだろう。

現地に着くと、まずタープを張り日差しや雨風から身を守る場所を確保。テーブルとイスを入れ、ここで一杯。息をつき景色を眺めたらイスを持って座る位置を決め、焚き火台に薪をくべたら、ここでやっとテントを張る。ランタンを用意し、焚き火台の上でベーコンかうインナーを焼き始めると「うん。」などと自分でも良く分からない感嘆の声を発している。ここまでが私のキャンブルーターティーンである。

家族や大人数の場合はその後、カレーやシチューなどの煮こみ物や焼き肉、サラダなどの調理に追われる事になるが、ソロキャンプや気の置けない友人との場合、せいぜいベーコンの後にししゃもを焼く程度となる。あっ、忘れちゃいけないポータブル電源、LEDランタンなどに役立つが、携帯電話の充電が気になるのだ。現代人だなあ。

適当な近況報告も終わり、気が付くともう夕焼け。夏や初秋は虫が鳴き、秋が過ぎると鳥達が山へ帰る姿を目にする。どの季節も星空はとてもキレイだ。キャンプに来ると、朝は早くに目が覚めるし、二日酔いをしない。それらのせいなのか、空気のせいなのか不思議だ。

最近、8歳になる息子がタープやテントを立てる私の後につきペグを渡し、自分で薪を割り、焚き付け、火吹き棒で種火を育てる様になった。キャンプを通して普段の生活がいかに楽なのかを感じ、色々と試行錯誤している姿が頼もしい。

願わくば、変わらない自然の中で、大切な人と焚き火を囲み語り合っていて欲しいと思う。その時は、父も誘ってくれたら、嬉しいな。

『 仲 間 』

一般財団法人 下越総合健康開発センター 六井 悟

原稿の執筆依頼が来てから1ヶ月が過ぎようとしている。全く何を書けばよいか考えが浮かばず、上司や先輩方に伺ったが「何でもいい」とか「釣りやバイクのこととか書けばいいじゃん」とかあいまいなアドバイスで悶々とした日々が続いたが、締め切りギリギリまで悩んだ末、私の人生そのものを豊かにしてくれた人のことを書面に残そうと思う。

以下ではその人をSさんとする。まずはSさんの経歴について述べる。Sさんは昭和8年生まれの村上市(旧朝日村)出身で陸上自衛隊に勤務し、定年退官後当センターに再就職(環境検査課以外)し、その後定年まで当センターで勤務していた。

私がSさんと出会ったのは、Sさんが当センター定年後、当課に浄化槽現場検査助手としてパート勤務を始めた時であった。当時Sさんは60歳を超えており、私は23歳。親子以上に歳が離れていた。

そんな年の離れたSさんと私が仲を深めるきっかけとなったのは、休日に誘われた山菜採りである。Sさんは“THE 山人(やまんちゅう、山男)”で、自宅の他に新発田市の山奥に別荘(山の一部と小さなログハウスや池など)を持っており、休日には友人たちとそこで遊んでいた。

Sさんから山菜採りに誘われ、軽い気持で行った山菜採りであったが、実際に行ってみるとその自然と山遊びの面白さの虜となった。春は山菜採りから始まり、魚釣りや魚捕り、野営に秋はキノコ狩りや自然薯掘りなど1年中変わりゆく自然に親しみ楽しむ日々が続いた。

またSさんは山仲間も多く、Sさんの義理弟(のちに私の溪流釣りの師匠となる人物)をはじめ、自衛隊の時の部下やその仲間の山好きの人、当センターの元上司など多い時で15、6人はいたであろう。また地元の猟師とも仲が良く、今で言うジビエ料理の熊、イノシシ、山鳥、カモ類、謎肉などもよく頂くなど貴重な体験もすることができた。

ここまで述べてきたように、Sさんとは本当に楽しい日々を過ごしてきた。しかし、Sさんは2014年6月に病気により永眠することとなる。まだまだ教えてもらいたかったこと、行きたかった場所もたくさんあった。Sさんの訃報を聞いた時、恩師でありかけがえのない親友の一人を亡くした喪失感・虚無感に襲われたのは今でも忘れることは出来ない。Sさんとはもうこの世で会うことは叶わなくなってしまったが、Sさんが残してくれた山仲間との繋がりは今でも途絶えていない。メンバーの多くは60～80歳代になり、私自身も50歳代を目前としているが、今でも現役バリバリに山・川・海などに出かけ、毎年恒例の栗島への慰安旅行、自分たちで料理して行う忘・新年会は欠かさない。(コロナ禍の影響で自粛はしているが・・・)

50歳代を目の前にして子育ても一段落したことから、最近はこれからの自分の将来について考えることが多くなった。自分も仕事をやめて、家族もそれぞれの道に進んだ時、やっぱり仲間の存在が大切だと思う。身内以外で亡くなるまでずーと一緒にくくれる仲間ほど、人生の宝はないとSさんと過ごす日々で気づかされた。Sさんとはしばらく会うことは出来ないが、私の心の中でSさんが残してくれたかけがえのない思い出は生き続けている。Sさんが仲間たちのことを今しばらく見守っていてくれることを祈るとともに、この文章を読んだ人が仲間という人生の宝について、今一度向き合うきっかけになることを願う。

Hello VR world

一般財団法人 新潟県環境衛生研究所 小林 尚登

頭部装着型ディスプレイ（HMD）を装着、コントローラーを握ってスイッチオン。目の前に広がる別世界。私が最近ハマっているヴァーチャルリアリティ（VR）の世界。右を向けば右に世界は広がり、頭を傾ければ世界も傾き、前に進めば世界が動く。

コロナ禍で外出が自粛されている中、自宅での生活を充実させるために新しいパソコンとVR用のHMDを購入した。VRとは、専用のHMDを用い左右の眼それぞれに別々の映像を映し出すことで立体視させ、仮想世界の中にいるかのように体験させる技術の事である。また、頭の動きに合わせて映像が動き、手に持ったコントローラーの動きに合わせてVR内の自分のアバターの手が動くことでより現実味を帯びたVRの世界を感じることができる。

そんなVRの世界でオススメしたいことが3つある。

1つ目はVR世界を見て回ること。コロナ禍で外出しづらい中、VRであれば自宅の中、周りに人がいない状況で疑似的な旅行を体験できる。例えば、VRで京都に行けば自室にしながら京都のお寺を観光でき、エジプトに行けばパスポート無しで世界遺産のピラミッドを観光できる。それに加えてVRは仮想世界であるから、「身長より高いキノコでいっぱい森」、「雲の上にそびえたつ城」のような現実ではありえない世界を訪れることもできる。このように仮想世界の中にあるような体験ができることを利用すれば、例えば様々なマンションの部屋をVR化させて移動の時間をかけずに気軽に下見を行うこともできるし、自室をVR化させて気になる家具を配置して部屋の模様替えの助けにすることもできるのではないだろうか。

2つ目はVR世界で体を動かすこと。両手のコントローラーを用いることで物を掴んだり振り回したりできる。例えば、銃を握り的に照準を合わせてコントローラーのトリガーを引けば、銃弾が発射され射的を行うことができる。また飛行機のコックピットに乗り込み、操縦桿を握り各種スイッチを操作すれば、空を飛ぶこともできる。そしてテニスラケットとボールを握り、ボールを打てばテニスをすることもできる。これらの機能を利用すれば、現実の飛行機を操縦するためのシミュレーターや、距離感覚を鍛える装置など様々な訓練に使えるのではないだろうか。

3つ目はVR世界で人と交流すること。コロナ禍で人との交流が減っている中、VRでならコロナを気にすることなく人と交流することができる。そしてVRではビデオ通話やチャットでは味わうことのできない距離感を感じることができる。立体視によって近くにいれば近くに見え、声の大きさも距離によって変わることにより現実味を感じる。そんな状態でVR世界を一緒に見て回ったり、気に入ったVR世界で雑談に興じたり、居酒屋を模したVR世界でオンライン飲み会を行ったりと交流をするのはとても楽しいものである。更にVRでは日本に限らず、気軽に世界とつながることもできる。このようにVRは国境を簡単に越えさせ、より親密に人と人をつなぐ装置になっていくのではないだろうか。

コロナの影響で、テレワークやリモート会議、オンライン飲み会など直接会わない仕組みが発展してきた。VRはその仕組みに利用できる技術である。また仮想世界ではあるが現実に影響を与える技術でもある。そんなVRの発展を楽しみにしつつ私は今日も新しいVR世界を探索していこうと思う。

事業者の皆さまへ 従業員が感染したら／濃厚接触者になったら

従業員が新型コロナウイルスに感染したら、事業所としてどう対応したらよいのでしょうか。また、濃厚接触者と判断された場合はどうなるのでしょうか。実際には、状況に応じて個々に対応をお願いすることになりますが、一般的な流れを記しましたので参考にしてください。

1 従業員が感染した場合

本市においては、感染者が確認されると、医療機関または保健所から、感染した本人に電話連絡し、当日または翌日に入院することとなります。勤務先へは本人から報告していただくとともに、必要に応じて保健所からも連絡をして、勤務先の状況をお聞きし、感染拡大防止に必要な対応をとっていただくこととなります。

(1) 保健所との連携

従業員の方から感染の報告があったら、下記①②③について、準備を始めていただくと、その後の作業がスムーズに運びます。②③により、保健所は濃厚接触者に該当する方を判断していきます。なお、施設の閉鎖については、保健所にご相談の上、検討をお願いします(⑤)。

- ①保健所との連絡窓口担当者を決めてください。
- ②感染者が在籍する部署の従業員名簿及び健康状態、フロアの見取り図(座席表)、勤務時間・形態がわかるもの(シフト表など)等を準備してください。
- ③職場内での感染者との接触状況(業務だけでなく飲食や喫煙などの行動も含め)を、あらかじめ確認しておくことが望ましいです。
- ④必要に応じて事業者において職場の消毒をお願いします。
- ⑤感染者の執務エリアまたは事業所全体の一時閉鎖などの対応について検討してください。なお、「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」(日本渡航医学会・日本産業衛生学会 共同文書)には、「一律に部分的全体的施設の閉鎖を実施すべきではない」とされています。

(2) 医療機関との連携

①入院治療

感染が確認された従業員は、保健所からの指示により市内または近隣の医療機関に入院し、医療機関の指示に従い治療を行うこととなります。

②退院の目安

下記の1) または2) の条件を満たすこととされており、主治医から指示があります。

- 1) 発症後から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合
- 2) 症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ2回のPCR検査で陰性を確認した場合

(3) 情報公開

事業所内で新型コロナウイルス感染者が発生したことについて、事業所において公表することは義務付けられていませんが、ホームページ等で公表する場合は、個人のプライバシー保護に十分配慮してください。その際、公表時期及び内容について、事前に保健所と情報共有をお願いします。

(4) 職場復帰

主治医からのアドバイスに従い、体調を確認しながら職場へ復帰させてください。

- ①医療機関から退院の連絡があると、保健所では、ご本人宛に退院後の健康管理に関する文書を郵送し、退院後4週間を健康観察期間として、一般的な衛生対策の徹底、検温など毎日の健康確認、咳や発熱などの症状があった場合の連絡について依頼しています。
- ②事業者は職場復帰に際して、退院後1週間程度の在宅勤務・自宅待機を行わせてから出社させることが望ましいとされています。在宅勤務・自宅待機が困難な場合は、復帰後1週間は、毎日の健康観察、マスクの着用、他人との距離を2m程度に保つなどの感染予防対策を行い、体調不良を認める際にはできるだけ出社させないでください。

(5) その他

保健所では、職場復帰に当たり「陰性証明書」「治癒証明書」の発行は行っていません。

2 従業員が濃厚接触者と判断された場合

従業員が濃厚接触者 i) と判断された場合には、次の対応をとっていただくことになります。

- (1) 濃厚接触者とされた従業員にはPCR検査を受けていただくとともに、PCR検査が陰性であったとしても、感染者との最終接触から14日間の自宅待機及び健康観察 ii) をお願いしますので、ご理解をお願いします。
- (2) 事業者が独自の判断で、濃厚接触者や濃厚接触者以外の者に自宅待機などを指示したり、健康観察期間を延長する場合には、感染症法、労働基準法、労働安全衛生法や就業規則等に基づいた対応が求められます。

< i) 濃厚接触者 >

濃厚接触者は、感染者の感染可能期間に接触した人のうち、次の範囲に該当する人をいいます。保健所の聞き取り調査により、総合的に判断し本人に連絡します。

- ・感染者と同居あるいは長時間の接触があった人
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった人
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた医療従事者、介護従事者
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液等に直接接触した可能性が高い人

行政情報

< ii)濃厚接触者としての自宅待機及び健康観察 >

最終接触から14日間の健康観察期間中においては、毎日の検温、健康状態のチェックとともに自宅待機をお願いします。不要不急の外出はできる限り控え、止むを得ず移動する際は、公共交通機関の利用は避けること、また外出時のマスク着用及び手指衛生などの感染予防策の徹底をお願いします。

<参考>

- ・「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」第2版 2020.6.3
(一般社団法人日本渡航学会 公益社団法人 日本産業衛生学会)
- ・「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」令和2年5月29日版
(国立感染症研究所 感染症疫学センター)

お問い合わせ 新潟市保健衛生部保健管理課 電話 025-212-8194

その他の行政機関からの新型コロナウイルス関係の情報等

○厚生労働省関係

- ・新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルス感染症に関するQ&A
<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html>

○内閣官房

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

○環境省関係

- ・「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(令和2年9月)
http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/202009corona_guideline.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の処理及び感染拡大への対応に関する通知等
http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/coronatsuchi.html

○新潟県

- ・新型コロナウイルス感染症について
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>

新潟県環境検査協会会員及び役員

正会員

機 関 名	所 在 地	TEL / FAX
(株) アート環境設計	〒950-2053 新潟市西区寺尾前通1丁目15番1号	025-233-4333 / 025-233-4353
(株) NSS	〒959-0232 燕市吉田東栄町8番11号	0256-78-7611 / 0256-78-7622
(一財) 下越総合健康開発センター	〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号	0254-23-8352 / 0254-22-0492
(一社) 県央研究所	〒959-1241 燕市小高6014番地	0256-46-8311 / 0256-46-8310
(株) 県都食品環境分析センター	〒950-0022 新潟市東区幸栄1丁目7番12号	025-270-8890 / 025-270-8132
コープエンジニアリング(株)新潟分析センター	〒950-3101 新潟市北区太郎代1448番地3	025-255-2166 / 025-257-4871
(一財) 上越環境科学センター	〒942-0063 上越市下門前1666番地	025-543-7664 / 025-543-7882
東北緑化環境保全(株)新潟支社	〒957-0101 北蒲原郡聖籠町東港1丁目1-155	025-256-2506 / 025-256-3134
(一財) 新潟県環境衛生研究所	〒959-0291 燕市吉田東栄町8番13号	0256-93-4509 / 0256-92-6899
(一社) 新潟県環境衛生中央研究所	〒940-2127 長岡市新産2丁目12番地7	0258-46-7151 / 0258-46-9851
(一財) 新潟県環境分析センター	〒950-1144 新潟市江南区祖父興野53番地1	025-284-6500 / 025-284-0022
(一財) 日本気象協会 新潟支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島1丁目11番26号	025-281-5711 / 025-282-3272

賛助会員

機 関 名	所 在 地	TEL / FAX
鐘通化学薬品(株)	〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目7-22	025-231-7121 / 025-231-7123
(株) ケンテック 東日本営業所	〒950-0831 新潟市東区下場25-1	025-279-2031 / 025-279-2032
島津サイエンス東日本(株)新潟支店	〒950-0926 新潟市中央区高志1丁目3-14アクシス1-102	025-286-7191 / 025-286-7193
(株) タケショー	〒950-3122 新潟市北区西名目所5503番地1	025-278-2001 / 025-278-2108
北陸工機(株)	〒942-0001 上越市中央3丁目14-34	025-543-2434 / 025-544-5588
富士フイルム 和光純薬(株)	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-4-1	03-3270-8248 / 03-3270-8545

役員

役職	氏 名	機 関 名	備 考	役職	氏 名	機 関 名	備 考
会 長	猪俣 勝一	(一財) 新潟県環境分析センター	常任理事	理 事	斎藤 孝之	(一財) 新潟県環境分析センター	計量証明部会長
副会長	金子 賢司	(一社) 新潟県環境衛生中央研究所	常任理事	理 事	若林 美紀	(一財) 新潟県環境衛生研究所	精度管理部会長
理 事	三富 潤一	(一財) 新潟県環境衛生研究所	常任理事 <small>兼任理事(団体専任理事 (旧環境・健康支部))</small>	理 事	五十嵐 隆	(一社) 新潟県環境衛生中央研究所	水道・食品部会長
理 事	田村三樹夫	(一財) 上越環境科学センター	常任理事	監 事	三田 政弘	(一財) 下越総合健康開発センター	
理 事	安川 展弘	東北緑化環境保全(株)新潟支社		監 事	福山 博己	(一財) 日本気象協会 新潟支店	
理 事	郷 周一	(一社) 新潟県環境衛生中央研究所	団体専任理事(給食協 関東甲信越支部)				

編集ノート

2020年は新型コロナウイルス感染症の対応に振り回される1年となりました。新検協においても活動が制限され電話やメール等による会議の実施、感染症対策を万全にした上での研修会等の開催となりました。

ここ最近「飲み会離れ」が聞かれますが、今年度の新検協ではコロナ対策により懇親会を実施しませんでした。なくなってしまうと他機関の職員さんとの交流にいかに関与していたのか痛感します。社内でも若い人の人となりを知る機会が失われていますが、今回の騒ぎが従来の「飲み会」ではない交流方法が出てくるきっかけとなるのでしょうか。

2021年は新型コロナウイルス感染症の克服の年となって欲しいとともに、今回の経験を今後に関与していきたくです。最後となりますが、業務に感染症対策にとご多忙の中、原稿をお寄せ頂いた皆様に深く感謝申し上げます。



編集委員 / 計量証明部会 斎藤
精度管理部会 若林
水道・食品部会 五十嵐
事務局 伊藤